令和４年３月 31 日

各 位

知多信用金庫

お客さま情報が記載された保存文書の紛失について

今般、当金庫におきまして、お客さま情報が記載された保存文書を紛失している事実が判明いたしました。お客さま情報につきましては、従来より安全管理の徹底を図ってまいりましたが、このような事態を招き、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

1. お客さま情報が記載された保存文書紛失の概要

（１）該当店：緒川支店

（２）紛失した書類

・重要印刷物発行明細照会（お客さま情報含む） 2,908 件

（平成 29 年４月１日～平成 29 年 12 月 31 日に信金共同センターから出力された金庫内部帳票）

（３）紛失した書類に記載されていたお客さま情報

・顧客名、顧客番号、口座番号

（上記（２）記載の期間中の前日に取引された預金通帳等の発行分）

２．紛失の経緯および影響

該当店舗が保存文書の整理・保存の作業を行っていたところ、令和３年１月７日に上記１．（２）の書類のみが綴られたファイル２冊を紛失していることが判明しました。

内部調査の結果、令和 1 年 6 月 28 日における書類の廃棄の際に廃棄書類に混入し、既に溶解処分された可能性が高く、また、不正使用や不正持出の事実も確認されていないことから、お客さまの情報が外部に流出した可能性は極めて低いものと考えております。

３．再発防止策

当金庫は、今回の事態を重く受け止め深く反省し、お客さま情報が記載された文書の厳格な管理と書類廃棄時の内容物確認を改めて徹底するとともに、保存文書と廃棄書類の誤認防止措置等を講じ、再発防止に努めてまいります。

４．お客さまへのお願い

今回の件で、当金庫、警察、弁護士等より、電話等でお客さまの口座番号や口座残高といった情報をお問い合わせすることは決してございませんので、ご留意をお願い申し上げます。

５．本件に関するお問い合わせ先

知多信用金庫　お客様相談課 フリーダイヤル：0120-336-654　受付時間：平日９：00～17：00

以上

ふれあい地元とともに
知多信用金庫